

剪定枝処理の補助

市が指定する一般廃棄物処理業者に植木や苗木を生産する過程で発生した剪定枝、幹、根を持ち込んだ際の手数料や、剪定枝破砕機の購入費の一部を補助します。

①剪定枝破砕機購入費の補助

補助率 3分の1以内

限度額 100万円

他購入前に申請が必要

②剪定枝手数料の補助

補助率 3分の1以内

限度額 30万円

指定業者 ㈲八開チップ(愛西市鶏多須町)、高橋造園土木(㈲一宮市萩原町)

他処理費を振り込みで支払っている場合も申請可。領収書などの発行日から1年以上経過している場合、第三者から処理費用を得ている場合、一度補助を受けた領収書などは補助対象外

対市内在住の農業者

申①9月30日(水)②令和9年3月10日(水)までに、ID433を確認の上、農務課(☎32-1352)へ

夏季一日金融相談会

事業資金のほか、経営環境の変化で経営が悪化している方を対象に、融資制度などの相談会を開催します。

時6月17日(水)、午前10時～午後4時

場稲沢商工会議所会館第2研修室(朝府町)

内事業資金、創業資金の相談
相談員 日本政策金融公庫、愛知県信用保証協会

申6月16日(火)までに、電話(☎81-5000)で稲沢商工会議所へ

コミュニティバスを利用してください

問総務課 ☎32-1159 ID1291

コミュニティバスの運行における利用者1人当たりの市負担額は下表のとおりです。この負担額の基準値を1,500円とし、利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。

運行を継続していくために、コミュニティバスを利用してください。



●令和8年3月分

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,599人	670円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,635人	666円
下津・大里線	1,176人	1,042円
千代田・平和線	1,148人	1,005円

自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金

転倒や交通事故の衝撃から頭部を保護する自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、購入費の一部を補助します。

対市内在住の令和9年3月31日時点で、①7歳～18歳の方②65歳以上の方

申令和9年2月26日(金)までに、必要書類をID1299で確認の上、総務課、支所、市民センターへ

対象となるヘルメット 令和8年4月1日～令和9年2月26日に市内の販売業者で購入した、SGマーク・JCFマークなどの安全認証を受けたヘルメット ※学校指定の通学用ヘルメット、学校行事などで使用するヘルメットは除く

補助金額 購入費の2分の1(限度額2,000円) ※100円未満切り捨て。1人につき1個まで

他予算がなくなり次第、受け付けを終了します。未成年の方は保護者が申請してください

問総務課 ☎32-1159



オオキンケイギクの駆除

ID978

オオキンケイギクは、5月から7月にかけて鮮やかな黄色い花を咲かせます。特定外来生物として法律で栽培が禁止されており、繁殖力が強いので、在来植物の脅威となっています。見つけた場合は駆除をお願いします。

駆除方法 根元から引き抜いたものを指定ごみ袋に入れ、枯死させたのち、可燃ごみとして収集日に出してください

問環境保全課 ☎36-3710



クーリングシェルターを開設しています

熱中症対策を強化するため、あらかじめ指定した施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として開放しています。

時10月28日(水)まで

開放施設 市役所本庁舎、支所、市民センターなどの公共施設および民間施設など計49施設 ※令和8年4月末時点

他開放施設など詳しくは、ID4098で確認してください

問環境保全課

☎36-3710



木の枝や雑草は適切に管理を

●道路への張り出し ID145

道路へ木の枝や雑草が張り出していると、通行の支障になります。張り出しによって車両や歩行者に事故が発生した場合、樹木などの所有者が責任を問われる場合があります。

適切に伐採・剪定してください。また、強風や大雨の前後には特に注意してください。

問用地管理課 ☎32-1381

●空き地など ID1015

空き地などに生い茂る雑草は、病害虫の発生の原因になります。所有・管理している土地で心当たりの方は、業者に依頼するなど、早急に除草などをしてください。

また、刈り取った雑草を放置すると枯れて火災の発生原因になりますので、適切に処理してください。

問環境保全課 ☎36-3710



県介護支援専門員実務研修受講試験

ID3892

時10月11日(日)

対保健・医療・福祉に関する法定資格を持ち、その資格に関わる業務で合計5年以上かつ900日以上の実務経験があり、現在の勤務地が県内にある方(現在業務に従事していない場合は県内在住の方)

受付期間 6月24日(水)まで

他願書は、高齢介護課、支所、市民センター、社会福祉協議会などで配布

問県社会福祉協議会福祉人材センター ☎052-212-5530

喫煙にマナーとモラルを

ID1046

歩きタバコは、近くの人に煙を吸わせてしまうほか、火が他人に触れる恐れがあり危険です。マナーを守り、吸わない人への思いやりを持ちましょう。

路上喫煙禁止区域 JR稲沢駅・清洲駅、名鉄国府宮駅・大里駅・森上駅周辺

問環境保全課 ☎36-3710

教育相談

①市教育相談 ID1551

子どもの就学や障害などで困り事や悩み事のある保護者を対象とした相談会です。

時7月21日(火)・22日(水)、午前9時15分～午後4時30分

場勤労福祉会館

②県早期教育相談 ID1546

発達が気になる乳幼児期～入学前の子どもの保護者を対象とした相談会です。

時7月30日(木)・31日(金)、午前10時～午後4時

場尾西生涯学習センター(一宮市東五城)

申①6月19日(金)②6月10日(水)までに、市ホームページを確認の上、学校教育課(☎32-1438)へ

他秘密は厳守します

外国人教育相談

ID1550

時平日、午前8時30分～午後4時30分

場国分小学校

対市内の小・中学校に通う外国人児童・生徒の保護者

内子どもの学校や学習、進学など、教育に関する相談

申電話(☎36-2119)で国分小学校へ